

氏 名 <sup>うめ</sup>梅 <sup>がき</sup>垣 <sup>くに</sup>邦 <sup>たね</sup>胤  
 学位(専攻分野) 博 士 (経済学)  
 学位記番号 論 経 博 第 134 号  
 学位授与の日付 平成 4 年 11 月 24 日  
 学位授与の要件 学位規則第 4 条第 2 項該当  
 学位論文題目 資本主義と人間自然・土地自然  
                   —商品・資本・土地所有の経済学—

論文調査委員 (主査) 教授 八木紀一郎 教授 尾崎芳治 教授 野澤正徳

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、人間および土地という自然に対する資本主義の規定的影響を明かにすることによって、資本主義の歴史的位置を示そうとするものである。そのためには、副題に示されるように、商品・資本・土地所有という範疇のマルクス経済学の中での位置づけとその批判的含意を確定することが必要になる。

第Ⅰ部「商品生産と経済法則」は、「1. 社会的価値と個別的価値」「2. 商品生産と価値形態」「3. 貨幣の資本への転化」の3章の他に、「商品＝非直接的交換可能性」という規定について論じた補論からなる。全体をつらぬいて、商品ないし価値形態においてあらわれている生産関係（「商品生産関係」）が注視されている。1では市場価値論における社会的価値と個別的価値の関係の背後に商品生産関係に固有の私的生産と社会的生産の相互転化があることが指摘され、2では価値形態を論じることから「商品生産関係」の内容が説明される。それは資本制の最も抽象的な次元における規定であるが、社会的分業にもとづく社会的生産でありながら、私的所有による相互の孤立化と競争を含むという、それ自体矛盾をはらんで運動する生産関係である。3は、貨幣の資本への転化を資本の発生＝形成史のようにみなす傾向に反対して、『資本論』の対象は終始同一であり、商品・貨幣と資本は、資本制における「一般的土台」と「その上で運動する主体」にはかならないと論じる。

「1. 商品生産と資本制」「2. 同前補遺」「3. 『自己労働にもとづく所有』と資本制」「4. 資本制と価値規定」「5. 『資本論』における〈歴史的範疇〉について」の5章からなる第Ⅱ部「商品生産と資本制」は議論を資本制にまで進めたものであるが、そのさいの著者の基本関心は、『資本論』のなかに歴史的発展の論理を直接に読み込もうとするいわゆる「論理＝歴史説」の批判にある。1, 2は、「単純商品生産論を批判したもので、「交換が全面化した社会」は資本制社会以外ではありえないとし、前資本制的な小商品生産はむしろ自然経済的色調が濃いものであるとする。このような理解から、「領有法則の転変論」にいう「自己労働にもとづく所有」は、資本・賃労働関係における「現象的事実」にすぎないとされる。最後の章では、『資本論』に「歴史的範疇」が登場する場合、それは資本制の特殊性を論じるに先だって必要な超体制的な一般的範疇であるか、あるいは対比的に資本制の特質を示すために持ち出される歴史的

範疇にすぎないと論じて、『資本論』は時化を終始一貫して資本制のみを対象としているという自説を補強している。

第Ⅰ部が序論、第Ⅱ部がアカデミックなトラックにしたがった部分とすれば、第Ⅲ部「資本制と人間自然・土地自然」は、本論文の総タイトルにも選ばれているように、積極的部分といってよい。これは、「1. 資本制生産様式と人間自然・土地自然」、「2. 資本の生産力—無償性を中心に」、「3. 本源的蓄積」、「4. 資本制と土地所有」の4章に、「差額地代論における資本主義的土地所有の形成」と「資本主義的土地所有の確立過程」の2補論からなる。1, 2では、資本制の媒介規定のないA.シュミットの『マルクスの自然概念』を拒否して、資本制が人間および土地という「富の本来の源泉」である二つの自然を支配して自らの「無償の生産力」とすることの帰結を論じている。人間自然はそれにより「貧困化」を被るが同時に労働の「社会化」も進行すること、土地自然は資本主義的農業経営と農工間分業の対象となり破壊が進行するとされる。3, 4は、「経済学批判体系」のもとで、資本—賃労働関係を成立させるための必然的契機として、「駆逐の権力」としての「土地所有」があることをあきらかにしている。本源的蓄積の核心をこの点で把握することは、賃労働と土地所有の深い連携関係を示すだけでなく、資本主義の成立を単純商品生産からの連続的發展とする見方へのアンチ・テーゼでもあるので、この2章は本論文全体の要をなしているといってよいであろう。なお、補論は宇野弘蔵氏の土地所有論の批判的検討である。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、著者がこれまでに公表した諸研究を再編成してなったものであるが、まず、全400頁余、補論も含めて15を数える章を通じて、『資本論』理解における立場の一貫性が破綻なく貫かれている点を評価したい。それは、価値形態を商品生産の生産関係から分離してしまう宇野経済学や、冒頭商品を前資本制的な単純商品生産を表現するものと解して、それから資本制生産関係が発生史的に展開されるとする「論理=歴史」説の双方に反対して、『資本論』が終始一貫して資本制を対象としているとみなす立場である。「貨幣の資本への転化」はこの立場からすれば、資本制のもとで日々おこなわれている現実的転化を示すものであり、「領有法則の転変」は資本・賃労働関係における「現象的事実」と「本質的事実」の並存を示すものとなる。この立場にたいしては、それでは経済学批判体系が示す歴史認識とは何なのかという疑問が生じるが、本論文は第Ⅲ部において資本主義成立の基礎にある本源的蓄積、および資本主義のもとの人間および土地の荒廃（とそれを克服すべき必然性）を示すことによって、回答をおこなっている。

第Ⅰ部における「商品生産関係」論は、資本制生産関係が資本・賃労働関係を捨象した最も抽象的なレベルにおいてもすでに矛盾をはらんでいることを指摘したもので、これは市場価値論において個別的価値の基礎にある私的生産の契機を有効に拾いあげたことに示されるように、(価値というタームの用法については議論の余地があるもの)マルクス経済学における市場経済の理解にとって重要な論点であろう。

第Ⅱ部は『資本論』の研究史のなかでも論争の多い問題を取り扱ったものであるが、論理=歴史説に対するすぐれた批判が示されている。またこの部は、『資本論』における「歴史的範疇」の使用例の整理・検討のような堅実な貢献をも含んでいる。領有法則転変論にたいして本論文は、「現象的事実」と「本質的事実」の並存という興味深い見方を示している。商品論を形態論にとどめず「生産関係」と理解する第

I部の視点は、流通から生じる仮象とされるものを「現象」ととどまらない、構造的な根拠をもった「現象的事実」としたとも関連しているのであろう。

第Ⅲ部は既に述べたように、1)資本主義のもとでの人間および土地の発展的な破壊、2)土地所有の契機をいれた本源的蓄積、を論じることによって本論文が積極的な歴史認識を示している部分である。審査委員は、この両論点が価値のあるものであることで一致した。ただし、1)について難をいえば、マルクスの世界観・人間観における「自然」理解を説明するページが少ないことであろう。経済学の欠如したA.シュミットの立場を退けるにしても、タイトルに「自然」ということばを用いる以上、いまして豊かな説明が欲しかった。2)はマルクスの土地所有論の核心を示したものと評価できるが、さらに賃労働論にまで発展させてほしかった。

以上のような本論文への評価にもとづき、これを博士(経済学)の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成4年10月1日論文内容とそれに関連した試問をおこなった結果、合格と認めた。